



2021/2
VOL. 609

保証 にいがた

HOSHO NIIGATA

2020年12月の保証承諾状況等について

「令和2年12月16日から的大雪による災害に関する特別相談窓口」の設置について

「令和3年1月7日から的大雪による災害に関する特別相談窓口」の設置について

令和2年12月16日から的大雪に係るセーフティネット保証4号の指定について

令和3年1月7日から的大雪に係るセーフティネット保証4号の指定について 他

中小企業とともに歩む身近なパートナー

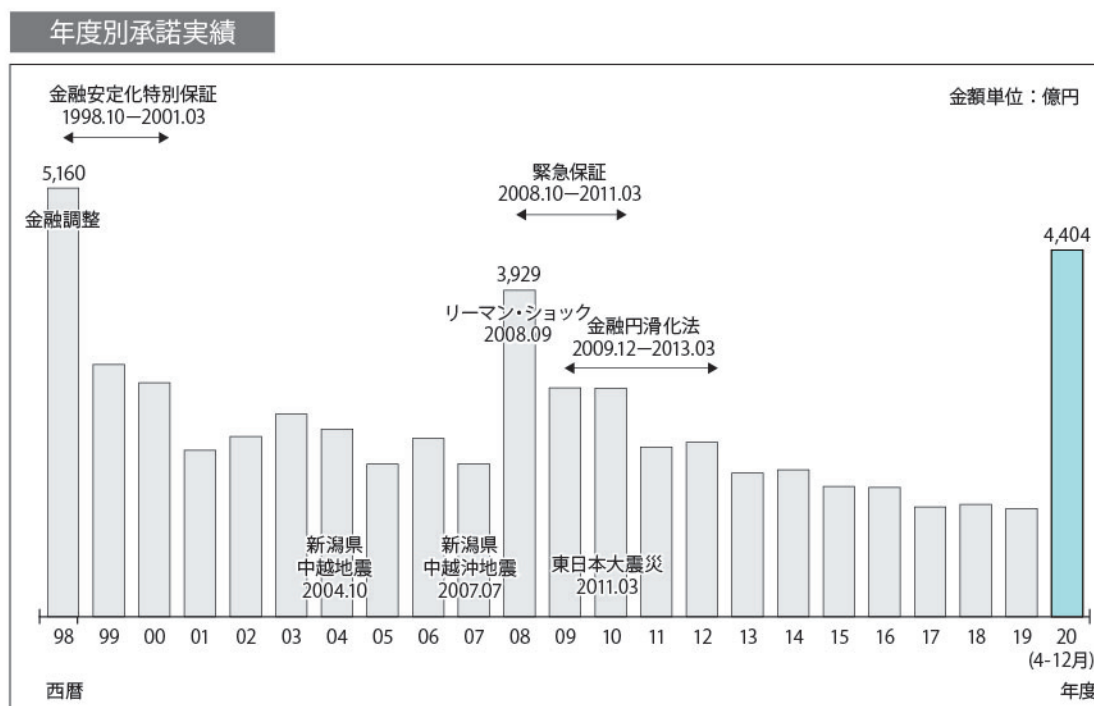
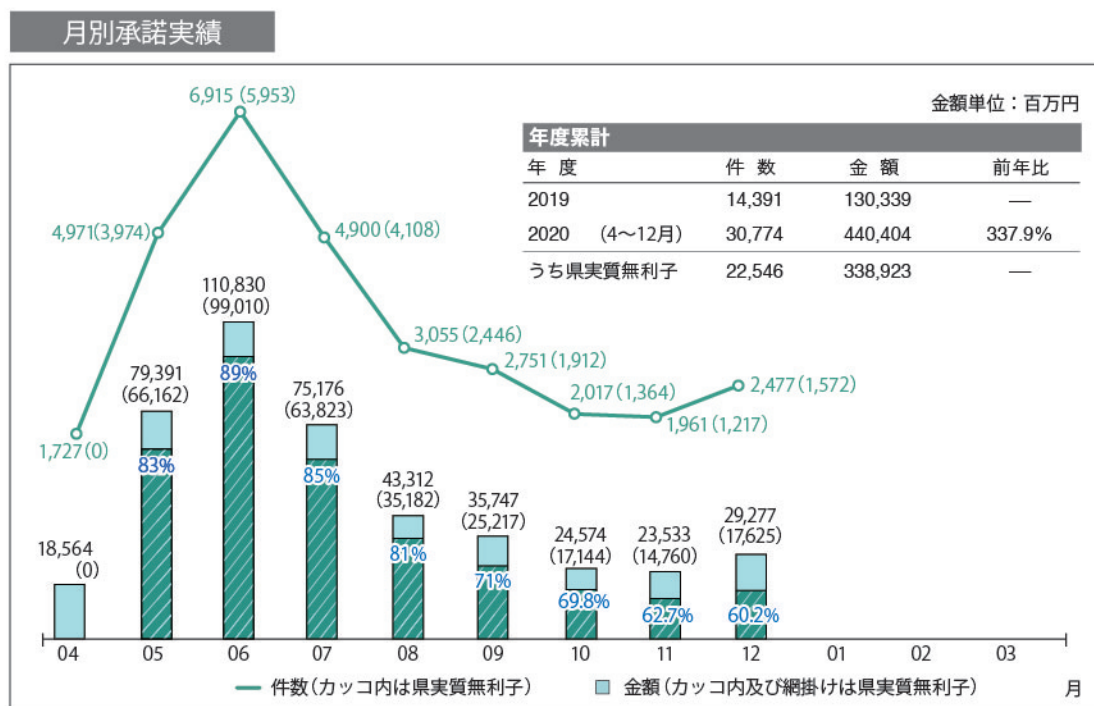


新潟県信用保証協会

2020年12月の保証承諾状況等について

令和2年5月1日(金)から取扱い開始となった全国統一要件の新潟県制度融資(コロナ対応実質無利子融資)を中心に、保証承諾状況等についてお知らせします。

当協会では危機時におけるセーフティネット機能を発揮するため、金融機関をはじめ関係機関と連携しながら、適切、迅速かつ柔軟に対応しておりますので、先行きの資金繰りに不安を感じられる方は、お気軽にご相談ください。



「令和2年12月16日から的大雪による災害に関する特別相談窓口」の設置について

令和2年12月16日から的大雪による災害の影響により、中小企業・小規模事業者の経営に支障が生じる可能性があるため、12月17日(木)に「令和2年12月16日から的大雪による災害に関する特別相談窓口」を設置しました。

ご相談を希望される方は、各営業店までご連絡くださいますようお願いいたします。

「令和3年1月7日から的大雪による災害に関する特別相談窓口」の設置について

令和3年1月7日から的大雪による災害の影響により、中小企業・小規模事業者の経営に支障が生じる可能性があるため、1月12日(火)に「令和3年1月7日から的大雪による災害に関する特別相談窓口」を設置しました。

ご相談を希望される方は、各営業店までご連絡くださいますようお願いいたします。

令和2年12月16日から的大雪に係るセーフティネット保証4号の指定について——

令和2年12月16日から的大雪による災害について、南魚沼市、南魚沼郡湯沢町に災害救助法が適用されました。この市町において、大雪の影響により売上高等が減少している中小企業者を対象に、一般枠とは別枠で融資額の100%を保証するセーフティネット保証4号の適用が決定しました。

【指定期間】 令和2年12月17日～令和3年3月22日

【対象企業認定基準】

1. 指定地域において、1年間以上継続して事業を行っている方
2. 災害の発生に起因して、当該災害の影響を受けた後、原則として1か月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期に比べ20%以上減少することが見込まれる方

令和3年1月7日から的大雪に係るセーフティネット保証4号の指定について——

令和3年1月7日から的大雪による災害について、長岡市、柏崎市、十日町市、糸魚川市、妙高市、上越市に災害救助法が適用されました。この市において、大雪の影響により売上高等が減少している中小企業者を対象に、一般枠とは別枠で融資額の100%を保証するセーフティネット保証4号の適用が決定しました。

【指定期間】 令和3年1月7日～令和3年4月14日

【対象企業認定基準】

1. 指定地域において、1年間以上継続して事業を行っている方
2. 災害の発生に起因して、当該災害の影響を受けた後、原則として1か月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期に比べ20%以上減少することが見込まれる方

新潟県セーフティネット資金経営支援枠(コロナ対応実質無利子融資)の一部改正について

新潟県セーフティネット資金経営支援枠(コロナ対応実質無利子融資)の取扱期限等が延長となりました。

	延長後	延長前
保証申込受付期限	令和3年3月31日	令和2年12月31日
融資実行期限	令和3年5月31日	令和3年1月31日

新型コロナウイルス感染症に係るセーフティネット保証4号の指定期間の延長について

新型コロナウイルス感染症に係るセーフティネット保証4号の指定期間が、令和3年3月1日まで延長されました。

道路運送法の一部改正に伴う「事業者協力型自家用有償旅客運送」の新設について

道路運送法が一部改正され、運行管理や車両の整備管理について一般旅客自動車運送事業者(バス、タクシー事業者)が協力する、「事業者協力型自家用有償旅客運送」が新設されました。

なお、「事業者協力型自家用有償旅客運送」に係る登録の有効期間は次のとおりです。

登録の有効期間…5年

登録の更新について…5年(「是正措置の命令を受けていない」等に該当する場合。該当しない場合は2年。)

(注)「自家用有償旅客運送」に係る登録更新については、「事業者協力型自家用有償旅客運送」とは異なり、重大事故を引き起こしていない等に該当する場合は3年、該当しない場合は2年となります。

「創業塾 pontekia 第7回金融相談会」に参加しました

三条市が主催する創業に必要な知識を学ぶことを目的とした「創業塾 pontekia 第7回金融相談会」において、令和2年11月11日(水)、県央支店 保証課野上課長代理が講師を務めました。

保証制度や創業あんしんサポート事業等について説明したあと、創業を目指している方々の個別相談に応じました。

创业者の悩みを少しでも軽くしていけるよう、引き続き親身な相談対応に努めてまいります。



「創業塾2020 上越スタートアップキャンパス」を開催しました

上越商工会議所等との共催による「創業塾2020 上越スタートアップキャンパス」を、令和2年9月12日から11月14日までの毎週土曜日、上越商工会議所において開催しました。

第2講座(9月19日)において、上越支店 高橋副支店長が講師となり、中小企業における当協会の役割や信用保証制度の仕組み、創業に関する支援等について説明しました。

参加した方からは、「金融機関以外にも相談に乗ってもらえる機関があることを知ることができた」等の声がありました。

今後も、さまざまな創業支援を通じ、地方創生に貢献してまいります。

新潟県ブロック別事業支援連絡会に参加しました

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業者への支援強化のため、関東財務局新潟財務事務所及び新潟県商工会連合会主催の「新潟県ブロック別事業支援連絡会」が県内9ブロックで開催されました。

当協会、信用金庫及び信用組合のほか、商工会、商工会議所等の支援機関が参加し、各機関が行っている事業等の説明を行いました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化するなか、本連絡会を通じて各機関の支援策が中小企業の方々に浸透するよう、更に連携を深めていきたいと考えております。

商工団体との連携強化を図っています

【見附商工会との金融懇談会】

最近の金融情勢及び業界の状況等についての金融懇談会が、令和2年11月19日(木)に見附商工会 理事会室にて開催され、長岡支店 清水支店長が出席しました。信用保証協会の現況について説明し、中小企業支援の具体的な取り組みや地域情勢などの情報交換を行いました。



【村松商工会との金融懇談会】

令和2年11月26日(木)に村松商工会 大会議室にて開催され、本店営業部 保証第二課川島課長が出席し、「保証制度及び経営支援施策」について説明を行いました。



これからも関係機関の皆さまと定期的に意見交換等を行い、中小企業経営の発展と、地域経済に貢献できるよう努めてまいります。

(一社)全国信用保証協会連合会主催「企画担当部課長会議」で事例発表を行いました

令和2年11月18日(水)、保証推進部企業支援課 児玉課長が企画担当部課長会議で「専門家と連携した本業支援の取組」というテーマで当協会の取組を発表しました。

当協会では、平成23年に3回まで専門家を無料派遣する「アドバイザー・スタッフ制度」を創設し、平成28年からはデザイナー等の士業以外の専門家を追加し、本業支援に力を入れています。

他県協会からも注目されており、士業以外の専門家派遣を始めた理由やねらい等について説明しました。

事業活動に制約が生じている中小企業が増えているなか、1社でも多くの本業支援に貢献できるよう努めてまいります。



社会貢献活動

専門学校で講義を行いました

本年度も専門学校において「独立開業の基本」と題した講義を当協会、(公財)新潟市産業振興財団、及び新潟信用金庫と連携し行いました。

本授業は、長期的な視点から将来の起業家の育成に貢献することを目的に取り組んでおります。

学生からは、「独立を考えたとき、相談できる機関がたくさんあることを知ることができた」「夢の実現のため、もっと技術を身につけたいと思った」等の話を聞くことができました。

今後も、このような活動を通じて、地域社会に貢献できるよう努めてまいります。



シェフパティシエ専門学校



国際調理製菓専門学校



新潟調理師専門学校



新潟柔整専門学校

令和2年10月19日(月)	シェフパティシエ専門学校 調理製菓技術科 2年生
令和2年10月29日(木)	国際調理製菓専門学校 カフェ学科 2年生
令和2年12月 4日(金)	新潟調理師専門学校 専門調理・製菓製パン・福祉調理科 1年生
令和2年12月 9日(水)	新潟柔整専門学校 第一柔道整復師学科 2年生 第二柔道整復師学科 2年生

【講師】

(公財)新潟市産業振興財団	百合岡統括プロジェクトマネージャー 松井プロジェクトマネージャー 間瀬プロジェクトマネージャー
新潟信用金庫	営業推進部取引先支援課 阿部課長代理
新潟県信用保証協会	企画総務部経営企画課 田村課長代理

窓口のご案内

本店 〒951-8640 新潟市中央区古町通7番町1010番地(古町ルフル7・8階)

企画総務部

経営企画課 TEL 025-210-5132 FAX 025-210-5160
E-mail:kikaku@niigata-cgc.or.jp
総務課 TEL 025-210-5131 FAX 025-210-5160
E-mail:somu@niigata-cgc.or.jp
経理課 TEL 025-210-5133 FAX 025-210-5160
E-mail:keiri@niigata-cgc.or.jp
情報システム課 TEL 025-210-5134 FAX 025-210-5161
E-mail:joho@niigata-cgc.or.jp

保証推進部

保証総括課 TEL 025-210-5141 FAX 025-210-5170
E-mail:hosho@niigata-cgc.or.jp
保証審査課 TEL 025-210-5142 FAX 025-210-5170
E-mail:hosho@niigata-cgc.or.jp
企業支援課 TEL 025-210-5143 FAX 025-210-5170
E-mail:hosho-g@niigata-cgc.or.jp

管理調整部

E-mail:kanri@niigata-cgc.or.jp
管理総括課 TEL 025-210-5144 FAX 025-210-5171
代位弁済課 TEL 025-210-5145 FAX 025-210-5171

検査指導室 TEL 025-210-5135 FAX 025-210-5160

長岡支店

E-mail:nagaoka@niigata-cgc.or.jp

〒940-0071 長岡市表町3丁目1番地8(リナシエビル2・3階)

保証第一課 TEL 0258-35-5714 FAX 0258-35-6341
保証第二課 TEL 0258-35-5714 FAX 0258-35-6341
管理課 TEL 0258-35-5715 FAX 0258-35-5776

担当区域

保証第一課
長岡市、見附市

保証第二課
柏崎市、小千谷市、
十日町市、魚沼市、
南魚沼市、出雲崎町、
湯沢町、津南町、刈羽村



上越支店

E-mail:joetsu@niigata-cgc.or.jp

〒943-0804 上越市新光町1丁目10番20号(上越商工会館内)

TEL 025-523-7225 FAX 025-522-2454

担当区域

上越市、糸魚川市、
妙高市



本店営業部 E-mail:eigyobu@niigata-cgc.or.jp

保証第一課 TEL 025-210-5151 FAX 025-210-5172
保証第二課 TEL 025-210-5152 FAX 025-210-5173
管理課 TEL 025-210-5153 FAX 025-210-5174

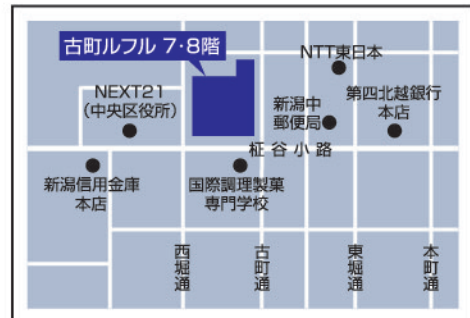
担当区域

保証第一課

新潟市(東区、中央区、南区、西区、西蒲区)

保証第二課

新潟市(北区、江南区、秋葉区)、新発田市、村上市、五泉市、
阿賀野市、胎内市、聖籠町、阿賀町、関川村、粟島浦村



県央支店

E-mail:keno@niigata-cgc.or.jp

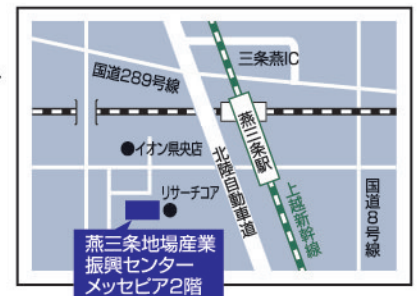
〒955-0092 三条市須頃1丁目17番地

(燕三条地場産業振興センターメッセピア2階)

保証課 TEL 0256-33-6661 FAX 0256-33-6622
管理課 TEL 0256-33-6662 FAX 0256-33-6802

担当区域

三条市、加茂市、燕市、
田上町、弥彦村



佐渡支店

E-mail:sado@niigata-cgc.or.jp

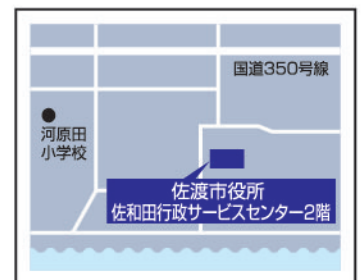
〒952-1314 佐渡市河原田本町394番地

(佐渡市役所 佐和田行政サービスセンター2階)

TEL 0259-57-2011 FAX 0259-57-3421

担当区域

佐渡市



信用保証をご利用する皆さまへ

暴力団等の反社会的勢力とは 取引いたしません

新潟県信用保証協会は、反社会的勢力に関わる企業等は

信用保証の対象としておらず、反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。

反社会的勢力とは

- ・暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業等
- ・暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- ・暴力団等と密接な関係を有する者(いわゆる共生者、密接交際者)
- ・自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為等を行う者

信用保証の申込みにあたっては、申込人及び保証人の方から反社会的勢力に該当しないこと、又はそれに類する行為を現在かつ将来にわたり行わないことなどを表明、確約する旨の書類の提出をお願いいたします。



今月の写真 鎮魂の思いを夜空へ/スカイランタン

白銀の世界を、冬の夜空を、オレンジ色の灯りが染める“つなん雪まつり(津南町)”の『スカイランタン』。雪国ならではのイベントにしたいと企画していた中、2011年に発生した東日本大震災、長野県北部地震。その復興と鎮魂への思いも込めて、翌2012年に始まりました。参加する人それぞれの“夢”や“願い”を乗せた灯りたちが、雪国の冬の夜空いっぱいに舞い上がります。

中小企業とともに歩む身近なパートナー

 **新潟県信用保証協会**

〒951-8640

新潟市中央区古町通7番町1010番地(古町ルフル7・8 階)

TEL 025-210-5132/FAX 025-210-5160

E-mail: kikaku@niigata-cgc.or.jp/URL <http://www.niigata-cgc.or.jp>

保証にいがた2021(令和3)年2月

発行/新潟県信用保証協会

編集/企画総務部 経営企画課

